

学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

1992年、学校監査法成立とともに第三者評価機関として設置、担当大臣のいない政府機関

全体予算 2億2千万 ￡
学校監査への、9千万 ￡

主な機能

- ①学校、地方自治体、教員養成についての監査
- ②幼児保護や保護施策の監査と関係機関との調整
- ③教育技能大臣に対する助言
- ④国会答弁
- ⑤教育技能省の施策評価
- ⑥子ども関連の意識調査等

主な監査内容

- ①教育の質は子どもたちの能力等に応じて提供されているか。
- ②学校で教育目標や基準が到達されているか。
- ③校長のリーダーシップや経営の質(予算の効果的な執行を含め)はどうか。
- ④子どもたちの精神的、道徳性、社会性、文化性が開発されているか。
- ⑤学校が子どもたちにとって、満足いく状態にあるか。

学校への権限委譲

独立した評価機関
公的資金に見合う教育成果

学校のアカウントビリティ

主な目的

- ①学校から独立した第三者評価を提供
- ②学校の自己評価と改善の補完や促進
- ③保護者・地域に学校の教育情報(質・水準)提供
- ④各校の強み・弱みを明確にし、改善の助言
- ⑤学校水準を把握、大臣に進言、政策へ反映

学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

学校監査の変化

23,000校に対し、2回の監査終了、現在3回目の監査中

12年間の訪問により

- ・教育の質の向上が見られてきた
- ・学校の自己評価力が上がってきた
- ・データ蓄積により、学校において対策が立てやすくなってきた
- ・学校への負担軽減
- ・予算の削減

これまでに3回監査法が変わる

2005年9月～

- ・監査間隔の短縮(6年→3年ごと)
- ・直前の事前通知(1年前通知→2日前通知)
- ・監査期間の短縮(1週間の監査→2日間)
- ・学校監査官の少数化
- ・報告書の改善
(学校作成の報告書30→6ページ)

学校教育の質の保証

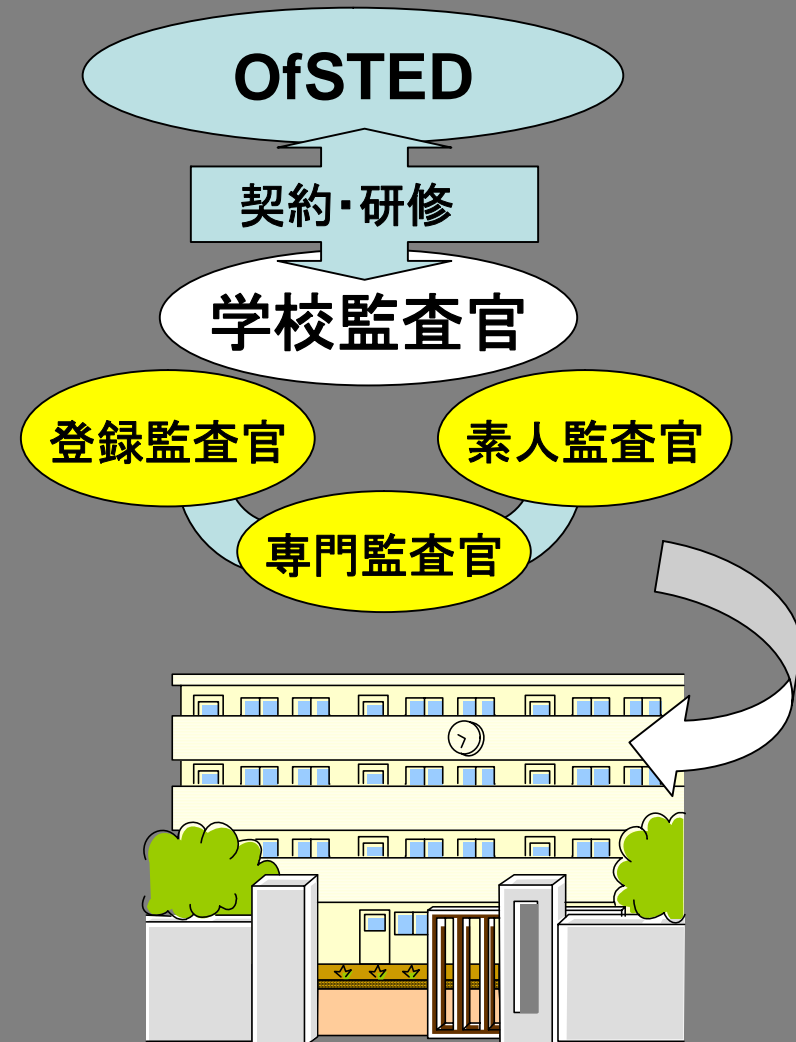
・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

学校監査のながれ

どんな人が学校監査をするか

- ・学校監査を実際に行う人はOfSTEDが認定した監査官で、右記3種類がチームを組む。人数は学校規模による。
- ・全員が民間会社に属しており、OfSTEDと監査人派遣契約をしている。
- ・監査官の質は、会社が責任を持って担保。
- ・監査官は全員OfSTEDの研修を受けている。



学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

学校監査のながれ



①登録監査官が監査実施
2日前に電話で連絡

②監査が行われることを
保護者に即連絡

③自己改善報告書提出

④報告書と前回報告書を
照合し、監査計画書作成
後学校へ送付

⑤校内監査

管理職の能力

- ・自校の強み・弱みを把握しているか
- ・課題解決のための戦略を持っているか

監査基準

- ア 学校が改善力を持っているか
- イ 生徒の学力・人間的な成長
- ウ 学校の施設設備
- エ 教師の指導力・教科書
- オ ガイダンスサポートがあるか

授業・部活動・生徒の作品・職員会議・保護者会議の様子参観

学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

監査後のながれ

監査結果は4段階
で行われ、理由を明記

4	突出した	Outstanding
3	優良な	Good
2	満足のいく	Satisfactory
1	不十分な	Inadequate

学校は不服があれば、不服申し立てができる

監査官は6ページ
程度の報告書作成

監査2~3日後
報告書案を学校へ送付

学校は報告書案を
チェックする

最終報告書を
3週間後
学校に送付

1年後に改善が
見られない
→ 統合or閉鎖

一学期に
一回監査官訪問

通達に基づき
改善計画を
作成

監査で
1の不十分
とされた学校

Webサイト掲載

OfSTEDとLEAが
サポート

学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

集積データの分析・・・質的なものも極力数字化を図り統計処理

過去の監査で分かってきたこと

学校の「総合評価」と「校長のリーダーシップやマネジメント能力」とは極めて高い相関関係がある。

監査を繰り返すごとに、教育の質が向上

評価4・3が66% 2・1は8% 監査の結果向上した。

客観的かどうかというより、専門家の判断として信頼すべきデータとして取り扱う。

「学校の自己評価の質の向上」は学校改善に
寄与している。

いかに自己評価能力を高めていくかが大きなポイントで、自己評価の妥当性も
チェックするようになった

学校教育の質の保証

・第三者評価

教育水準監査院OfSTED : Office for Standards in Education

OfSTEDのHMCIが捉えているリーダーシップを発揮する人の特徴

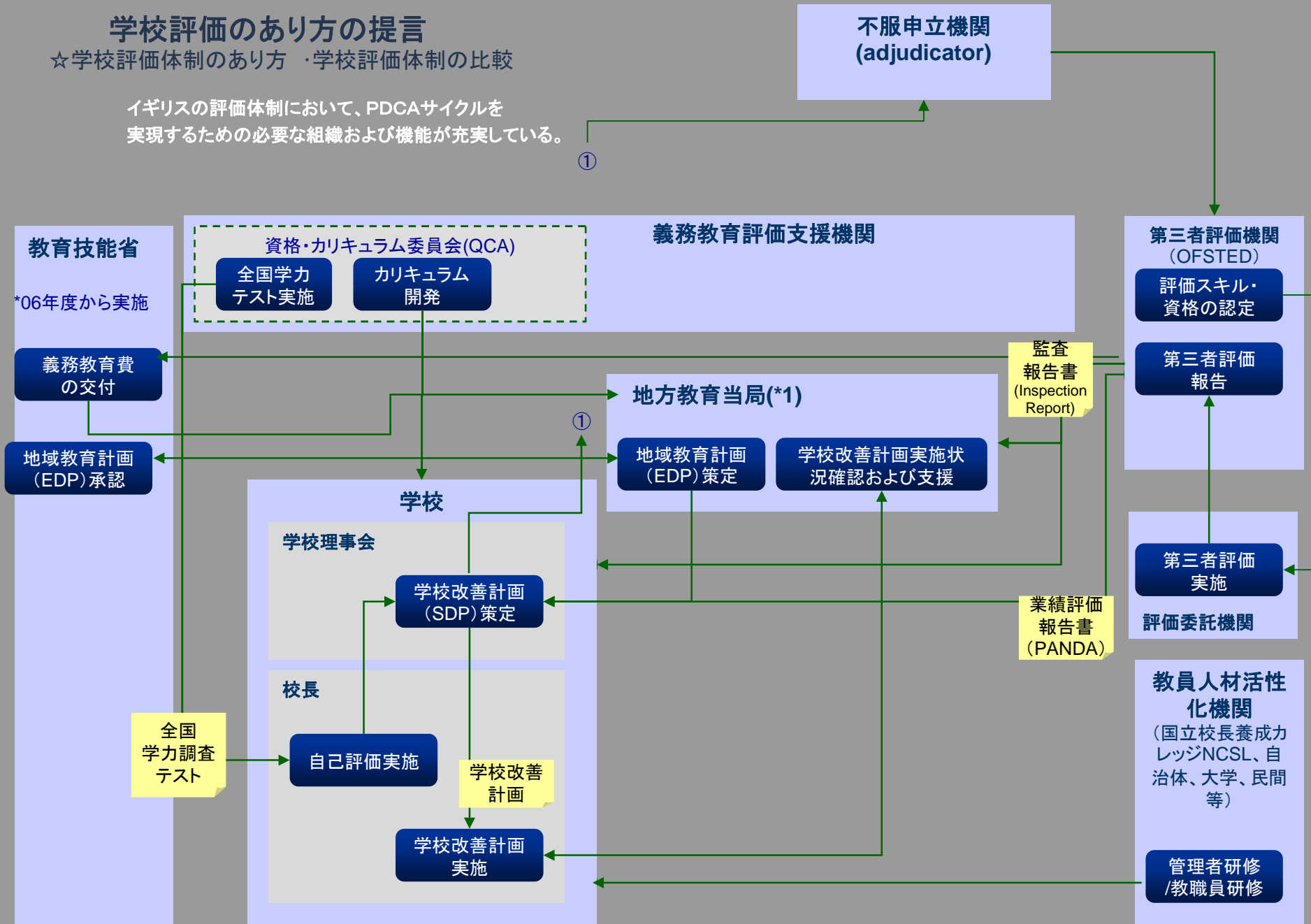
- 1) 将来への展望を熱く語れる
- 2) 何を行い、どういう戦略を立てればよいか分かって
いる
- 3) ゴールに向かって動機付けをどうすればよいか分
かっている
- 4) 誰を使えば早くゴールに着けるかが分かっている
- 5) 適材適所に人材を配置しチームを作ることができる
- 6) 現状に満足せず、常にモニタリングし、次なる
ゴールを決めることができること

学校評価のあり方の提言

☆学校評価体制のあり方・学校評価体制の比較

イギリスの評価体制において、PDCAサイクルを実現するための必要な組織および機能が充実している。

①



*1: コミッショナー制度により、適宜助言を受ける。